

201027 113A

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分野)

共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

平成 22 年度 総括研究報告書

研究代表者 堀口 寿広

平成 23(2011)年 3 月

厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

平成 22 年度総括研究報告書

研究代表者 堀口 寿広

平成 23 (2011) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告書	1
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	263
III. 研究成果の刊行物・別刷	265

I. 總括研究報告

厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

研究代表者 堀口寿広 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 室長
研究分担者 高梨憲司 社会福祉法人愛光 専務理事, 視覚障害者支援事業部長
佐藤彰一 法政大学大学院 法務研究科 教授

研究要旨:「共生社会」を実現するという観点から地域づくりを成功させる要因を解明することを目的として、①障害福祉施策に関連して先進的な取り組みを実施している地域について、取り組みの中心人物と目されるキーパーソンへの聞き取り調査、②地方公共団体を対象として取り組みの実況について情報を収集するアンケート調査、③モデル地域の一般市民を対象として社会的なネットワークに関する質問を含むソーシャルキャピタルを測定するアンケート調査を実施した。①聞き取り調査からは、事業の進捗に地域特性をはじめとする各種の要因が関与していることを確認した。②地方公共団体を対象とした調査からは、多くの地方公共団体において予算の増額が試みられており、障害福祉施策に関連した独自の取り組みとして障害者の移動を支援する制度的な取り組みが多く報告された。当該事業について地域住民による評価を受けたという回答は少なく、今後の課題と思われた。③地域の一般市民を対象としたソーシャルキャピタルの調査は2つの地域で実施し、ネットワークの密度には住民の年齢による違いがあること、ネットワークの内容は家族を中心としたものが多いことがわかった。本研究の手法によりソーシャルキャピタルの調査を実施することは可能であると考えた。また、調査からは、地域住民の間の違いとして経済的な違い、新旧住民の違いなどの要因があげられ、道路や交通網の整備を求める意見が多かった。地域で開催されるイベント等への参加率は必ずしも高くなかった。地方公共団体を対象とした調査の結果と関連させると、「共生社会」の実現に向けた行政の取り組みとして、移動の支援はコミュニティバス等の公共交通機関を効果的に活用することで一般市民のニーズにもこたえることになり障害のある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりとなることが考えられた。また、一般市民の多くにおいて社会的なネットワークは近親者を中心として構築されているものの町内会等の地域社会の集団への帰属心のある地域もみられたことから、地域社会への関心を高める取り組みが必要と考えられるが、啓発や交流等を目的とした催事の開催については、参加者層を分析するなど効果を確認することが求められると考えた。

A. 研究目的

内閣府は、「共生社会」について次のように説明している。

少子・高齢化やライフスタイルの多様化が進む現在、
・国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生

きる力を身に付けていくとともに、

- ・国民皆で子どもや若者を育成・支援し、
- ・年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる

「共生社会」を実現することが重要です。

内閣府ホームページ:

(<http://www8.cao.go.jp/souki/index.html>)
より抜粋

すなわち、「共生社会」とは、障害者、高齢者、児童等、従来の福祉施策の垣根を越えて、誰もが暮らしやすい社会のことである。従来の各種福祉が、施策を行うことによってともすれば結果として障害者や高齢者を区別することにつながっていたという反省に立ち、新たに提示された概念である。福祉について考えるときに当事者や事業者など一部の関係者だけが取り組むのではなく、すべての人が参加し共に考えるべきであるという視点をさらに促すものである。自然界にはさまざまな生物が存在しており、無駄や邪魔という価値は適用されない。障害者やさまざまな困難を持つ人を特別視したり排除するのではないという観点との共通点から、福祉分野では国連条約(わが国は1992年に署名、翌93年に締結)に倣い、ヒトを含めた生物界の有様を表現する「生物多様性」の語とあわせて扱われることもある。

障害福祉に関して先進的な取り組みを実施してきた地域の中には、首長の存在が大きな要因であることを示す例もある。平成8年に厚生労働省および国土交通省が手引きをまとめ、地方自治体に「安全・安心まちづくりの推進」を要請して以降、福祉の街づくりが各地で進んでいるが、マスコミの紹介する成功例では、首長、家族やボランティアの活動を取り上げることが多い。しかし、「あの人がいたからうまくいったのだ」という理解は、他の地域にとって諦めにこそなれ必ずしも資するわけではない。「共生社会」を実現するための「まち(地域)づくり」は、特定の個人の努力に依存するのではなく、かつ首長の交代で容易に廃止されることのない持続可能なものでなければならない。既存の法制度の総合的な検討とともに、地域特性を踏まえた地域づくりを目指す必要がある。

厚生労働省は、障害者自立支援法施行後の、障害者の利用できる地域相談ネットワークの形

成について、複数の先行的な地域を紹介しつつ各々の地域の特性を踏まえたものとするべき(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部編「相談支援の手引き」, 2005)としている。研究代表者らは、平成19-21年度厚生労働科学研究費補助金(障害福祉総合研究事業)「地域相談ネットワークによる障害者の権利擁護の可能性」(研究代表者:堀口寿広)において、現職の相談担当従事者の意見として、地域相談ネットワークの形成には、個人情報保護をはじめとする法制度が阻害要因となっており、対策として担当者間の顔の見える関係作りが必要であるという見解を得た。問題の所在と打開策は明確であるが、それが実践に移されていない現状がある。独立行政法人福祉医療機構による「はたらきパーク(障害者就労支援情報)」(<http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/>)などのように、福祉分野において成功事例(グッドプラクティス)の分析と紹介はしばしば行われるが、成功事例に書かれた手法をそのまま真似しても、どの地方公共団体・福祉団体でも同様の成果を得られるというわけではない。そこには、地域特性が関与しているためである。もし、ある地域が「共生社会」の地域づくりを計画するとき、一定の指標に基づいて自地域の地域特性を把握し、それに見合った手順と予算規模を事前に知ることができれば、○○協議会など名ばかりのバーチャルなネットワークを既存の施設等に重ね塗りしていく財政的および時間的な浪費は避けられ、「なぜそのような方法を採るのか」「なぜその予算規模なのか」というように、計画の内容について地域住民に根拠に基づいて説明し理解を促進することができるであろう。地域特性を信頼性と妥当性を備えた数量的な指標で明らかにすることが可能となれば、「共生社会」の文脈に限定することなく、さまざまな分野で活用されることが期待される。

また、そもそも何を以って成功とするのかの基準が必ずしも明確ではないことから、ある取り組

みについて計画から成果に至るまでを検証し他地域と比較できるよう、客観的な評価に耐えうる数量的な指標が必要である。

これまでの研究は、医療の地域格差や福祉サービスの利用に関する地域特性を表す指標として人口(密度)、原因別死亡率、病院(医師)数、医療保険の地域差指数などさまざまな既存の統計の数値を用いて探索を行ってきたが、公表される数値をそのまま用いることの限界も指摘されベイズ推定などにより数値を得てモデルとして人口規模の小さい地域にも新たに適用できるようにする検討¹⁾も行われている。たとえば、前出の研究代表者らによる研究では、人口集中地区の拡大を都市化の指標ととらえたとき、都市化の達成された時期によって、地域住民によって行われる各種相談の件数の多寡に差異があることを示した。「共生社会」という観点で評価に使用することのできる、地域特性を簡潔に表す指標づくりが改めて求められる。

ここで、施設や機関といったハコモノや、法制度を社会資源(social resource)という考えに加えて、地域に存在する人と人とのつながり(紐帶)によって構成されるネットワークそれ自身を一つの資本と見なす社会資本(ソーシャルキャピタル social capital)という考えがある。

ソーシャルキャピタルという考えは、1980年代以降欧米で興ったものであるが、良くも悪くも歴史的に「ムラ社会」などの概念が存在してきたわが国においてもきわめて有効な視点であると言える。

ソーシャルキャピタルの評価には複数の方法があるが、その一つとして地域住民を対象として個々人の紐帶(ちゅうたい)を明らかにし、その集積から社会ネットワークの組織の状況を数量化する方法がある。個人が所属している各種ネットワークについて、そのネットワークの特徴と、参加の度合いを数量化するものである。このような質問は「ネットワーク質問」と呼ばれ、アメリカでは1980年代から全国の成人を対象に実施

するGSS(general social survey)に含まれる項目となっており²⁾、世界銀行の作成した統合測定尺度(integrated questionnaire for the measurement of social capital: SC-IQ)³⁾の中核をなしている。わが国でも1985年の「社会階層と社会移動全国調査」(通称:SSM)に関連した質問が含まれたことがある^註。また、近年では、保健福祉分野でも注目され、地区単位のソーシャルキャピタルが他の変数とともに地域住民の全体的な健康感に一定の影響を与えていること⁴⁾などが明らかにされている。

(^註1985年実施SSM調査A票(男性用)にて、ふだん付き合っている人物を3名まで想起させ、学歴と職業をたずねた。また、B票(女性用)ではPTAなど地域の活動への参加の程度をたずねた。)

これまで障害福祉施策においては各法制度に基づいて自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会などさまざまなソーシャルキャピタルが整備してきた。しかし、さきに述べた研究代表者らの調査によると、実務担当者からは連携の難しさが、利用者からは相談窓口へのアクセスが明確でない点が指摘されている。ソーシャルキャピタルがシステムとして機能するためには、ソーシャルキャピタル内の連携を調整するコーディネート機能、問題発生時に当事者の側に立ち的確な対応を行なう権利擁護機能、さらに活動の実践から地域づくりに向けた提案を行なう機能の3本柱が必要と考えられている。限られた財源の中、地域特性に応じた施策を広域的に行なうためには、費用対効果の側面からこれらの機能を実現する方策を明確に示し、必要な人的財政的資源の量を予測し得るモデルを確立することが強く求められる。また、わが国において、地域特性を明らかにするためにソーシャルキャピタルを測定することを主たる目的としてネットワーク質問を実施されたことはまだ少なく²⁾、その手法を確立することが急務である。

そこで本研究課題は、共生社会の実現に向

けてソーシャルキャピタルの機能を促進するために必要とされる要因について、地域特性を踏まえて適用できる普遍的で客観的なモデルを数量的に確立することを目的とした。

今年度の研究は3つの調査から構成した。

まず、先駆的な取り組みを実施している地域において、地域のキーパーソンと目される人物への聞き取り調査(ヒアリング)により成功につながった要因を検討した。

つぎに、全国の地方公共団体を対象として、共生社会の枠組みでとらえた障害福祉施策のうち、地域独自の取り組みと考えられる施策・事業について内容の情報と、同施策に係わる予算額の情報についてアンケート調査により収集を行った。

つづいて、地域住民を対象としてネットワーク質問を含むアンケート調査を実施し、ソーシャルキャピタルの測定を試行し、調査地域において地域づくりに向けて着目すべき点を明らかにするとともに、他地域での実施に向けて測定方法の検討を行った。

2. 方法

研究1. 聞き取り調査

障害福祉の観点から地域づくりにおいて先進的な取り組みを実施している地域について、地域のキーパーソンと目される人物を対象として、本研究の趣旨を説明し、研究者が現地を訪問もしくは当該人物の来訪を受けて、聞き取り調査を実施した。取り組みの経緯と関係した人物について情報を得て、取り組みが成功につながった要因として考えられることについて意見を求めた。

本年度の研究で対象とした地域は、北海道釧路市、茨城県鹿嶋市、東京都三鷹市、兵庫県、熊本県熊本市の5つの地域である。

研究2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

全国の地方公共団体(47都道府県、および1,920市区町村(特別区、政令市各区を含む))合計1,967箇所を対象として、内閣府の発表した「平成22年度障害者施策関係予算(案)の概要」にある一覧表を参考に作成した、障害福祉施策に関する平成21年度および平成22年度予算(案)額をたずねる質問紙(調査票A)(資料4)と、施策・事業評価表を参考に作成した障害福祉施策のうち地域独自の取り組みの自己推薦を求める質問紙(調査票B)(資料5)を用意した。それぞれ調査の趣旨を説明し協力を求める文書(資料2,3)を添付して調査票Aは財政担当課へ、調査票Bは障害福祉担当課へ発送した。

調査の実施時期は平成22年11月24日から12月24日までとした。したがって、調査票Aにおける予算額は、21年度予算額については決算額が得られる場合は決算額とした。22年度予算(案)額については、調査時点での補正予算案を策定している時期であったことからいずれの数値を回答するかの判断は回答者に一任するものの、質問があれば補正されたもののうちで入手できる最新のものを回答として求めることとした。

アンケートは同封の郵便料金受取人払い封筒により回収したが、回答者の希望に応じて電子メールやファクシミリによる回答を受け付けた。

研究3. 地域住民を対象としたアンケート調査

対象者は、東京都三鷹市(平成22年12月1日現在人口179,799人、世帯数87,480世帯)および茨城県鹿嶋市(平成23年1月1日現在人口66,287人、世帯数26,134世帯)に居住する地域住民のうち、両市の協力を得て、所定の手続きに従って住民基本台帳より抽出したものとした。

対象地域の選択は、地域の福祉のキーパーソンと目される人物に、研究目的を明示して実

施したヒアリング調査により、次のような地域特性が推測されたことによる。

- ・三鷹市は、国や都の各種モデル事業等を多く実施し、大学と共同研究を実施してきた経験があり、行政として調査研究への協力体制が整っている。人口流動率 25%前後で住民はいわゆる転勤族が多く、保護者の教育水準が高く教育熱心な地域と言われる。同市では、市と医師会が協同で実施する子育て相談事業、小中一貫教育制度の導入など、市民のニーズを汲み取り対応を行っている。
- ・鹿嶋市は、障害児保育で全国に先駆けた施策を行うなど、福祉分野できわめて先進的な地域として注目されたが、圏域の障害者福祉の中心的施設が隣市に設置されるなどし、現在は新たな地域福祉の方向性について模索しているところである。

回答数が、母集団すなわち各市の全人口を代表すると言えるじゅうぶんな標本数となることを確保するため、抽出する住民の人数については、まず、つぎの式で推計を行った。

$$n = \frac{N}{\left(\left(\frac{\varepsilon}{K(\alpha)} \right)^2 \left(\frac{N-1}{P(1-P)} + 1 \right) \right)}$$

ここで、 $K(\alpha)$ =定数 1.96, N =母集団の大きさ(人口), P =母比率(選挙の投票率を参考値とした), ε =誤差±5%として、三鷹市については、人口 175,716 人(平成 21 年 1 月)、同年 7 月実施の都議会議員選挙の投票率 55%、8 月実施の衆議院議員選挙の投票率 67%から必要な標本数 n は 336 ないし 375 と推計した。鹿嶋市については、人口 65,469 人(平成 21 年 4 月)、同年 8 月実施の衆議院議員選挙の投票率 67%、平成 22 年 4 月実施の市長選挙の投票率 62%から、 n は 329 ないし 349 と推計した。

つづいて、①標本において性別・年齢層・居

住地域の分布が母集団の分布を反映したものとすること、②最終的に得られる回答数が上記の推計値に近いものとなることを目指し、さらに③研究代表者らが実施した調査(冒頭に記した平成 19-21 年度厚生労働科学研究費補助金事業による)では郵送法による回答回収率が各年度とも 25%前後であったことから回答回収率が 30%程度あれば最終的に 300 ほどの回答の確保が見込まれること、④先行研究⁵⁾において東京都下 8 市の一般住民を対象とした地域特性を調査する際の標本数を各市とも 1,000 していることから、両市において住民基本台帳から抽出する調査対象者数を 1,000 人とした。

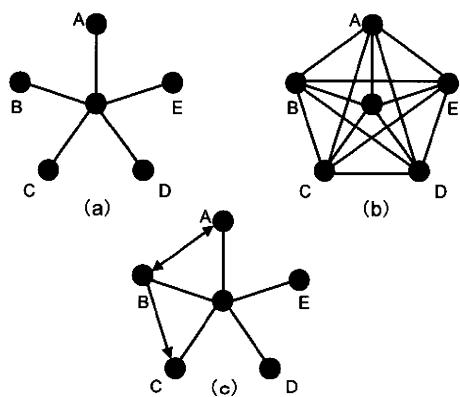
アンケート(資料 8~11)は、既存の 4 種類の質問項目を参考に作成した。まず、1985 年実施の「社会階層と社会移動全国調査」SSM85 の項目をもとに、年齢、性別、職業等、回答者の属性に関する質問項目を作成した。つぎに、世界銀行がソーシャルキャピタル測定のために作成した SC-IQ の項目をもとに、回答者の所属する団体や地域に暮らす住民の特性について回答者に自己評価をもとめる質問項目を作成した。回答者のもつ対人的なネットワークおよび地域の活動への関与の仕方についての質問項目は、安田²⁾による例示をもとに作成した。また、昭和 41(1966)年に内閣府が実施した「市の支所・出張所等に関する世論調査」から、市役所の利用頻度を尋ねる質問項目を引用した。最後に、地域についての自由意見を求めた。

今回の調査におけるネットワークを評価する指標として、つぎの指標を用いた。

- (1) ネットワーク密度
 - a. ノード数: 質問項目 Q26.において回答のあった人物の人数(最大 5 人)とした。
 - b. 紐帯数: 本研究では回答者を中心とした(ego-centric network)社会的ネットワークを測定することを主眼に置き、a.の人数に加えて、Q26.において回答のあった人物間の関係を計数した。Q26.の 4)にお

いて「他の 4 人と知り合いですか？」と質問した。

- c. ネットワーク密度：回答者のネットワークにおける紐帯数を、ノード数に応じて存在し得る最大の紐帯数で除したものとした。下図は回答者が 5 人をあげた例を示しているが、(a)では 5 人の間に相互の関係はないため、回答者を含む 6 人のネットワークに存在し得る紐帯数 15(図(b))に比して、紐帯数は 5 となり、ネットワーク密度は $5/15=0.33$ である。図(b)のネットワーク密度は 1 である。ただし、今回の調査では各人物について質問を行ったこと、および、「知り合い」の語の定義を明示しなかつたことから、回答者が「人物 A が人物 B と知り合いである」と回答し同時に「人物 B が人物 A と知り合いである」と回答すること(図(c)では双方向の矢印で示した)ばかりではなく、「人物 B が人物 C と知り合いである」と回答しても「人物 C が人物 B と知り合いである」と回答しないこと(図(c)では片方向の矢印で示した)も想定された。そこで、双方が知り合いであると回答された関係を紐帯数 1 とし、片方が知り合いであると回答された関係を紐帯数 0.5 (1/2) として、調整した紐帯数によりネットワーク密度を算出した。



- (2) 重み付けしたネットワーク密度：(1)で求めたネットワーク密度について、ネットワークと地域のつながりに応じた重み付けを

行った。調整した紐帯数に、Q31.でたずねた地域の催し物(イベント)のうち回答者が本人が参加した回数、Q26.で回答した人物のうちでそこに参加していた人物の回数に 0.5 を乗じたもの、Q34.でたずねた地域の活動のために集会に参加した人物の人数をそれぞれ加算し、あらためてネットワークに存在し得る最大の紐帯数で除して重み付けしたネットワーク密度を算出した。なお、今回の調査では回答者を中心としたネットワークを測定することから、Q31.の回答は、回答者自身が催し物に参加しそこで Q26.の人物と出会った、もしくは、誘い合って参加したという状況を想定した。したがって、回答者本人が「参加していない」と回答した場合は、Q26.の人物が参加したと回答してあっても計数しないこととした。自身が参加していない催し物に、他者が参加したかどうか調査では正確に確認を取ることができないことも理由である。

- (3) 地域での活動量：Q26.で回答されるネットワーク以外の、回答者と地域とのつながりの程度を測定する目的で、Q21.でたずねた回答者の親友の人数に、(2)で重み付けに用いた各数値、Q37.でたずねた 1 ヶ月間の電話の利用回数、Q43.でたずねた家族以外の人物との飲食の回数を加算した。地域活動指数については、電話の利用回数を除いたものもあわせて算出した。

- (4) ネットワークの分類：Q26.で回答されるネットワークについて、各人物の属性をもとに、家族(および親族)、友人、職場、その他に主観的に分類し、ノード数、紐帯数とは別に回答者がいくつの社会的な集団に所属しているか検討した。

住民基本台帳からの抽出にあたっては、あらかじめ市内各地域の人口比率をもとに地域ごと

に抽出するべき人数を算出し、市内全域の男女比、年齢構成にしたがって割り当てを行い、域内に広く配布されるようにすること、できる限り同一世帯に複数の質問紙が発送されないよう注意して抽出を行った。

アンケートは、研究の趣旨を説明し協力を求める書類(資料 8, 10)とともに、質問文(資料 9, 11)と回答用紙を郵送した。

アンケートの実施の告知と問い合わせ先の情報については、両市の担当部署の協力を得て、三鷹市においては市報「広報みたか」平成 23 年 1 月 1 日付号(第 1442 号)「市からのお知らせ」欄にて、鹿嶋においては市報「広報かしま」平成 23 年 2 月 1 日付号(第 390 号)「暮らしの情報」欄にて、案内文を掲載し協力を依頼した。

回答は無記名とし、同封した郵便料金受取人払いの封筒によって回答を得た。アンケートの実施期間は、三鷹市においては平成 23 年 1 月 1 日から 28 日とし、鹿嶋市においては平成 23 年 2 月 1 日から 25 日した。得られた回答は数量的なデータに変換し、統計的な分析を実施した。

3. 倫理的配慮

研究 1. 聞き取り調査

調査の趣旨を十分に説明し、協力について同意の得られた場合に関係者への聞き取りを実施した。

研究 2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

調査の趣旨を十分に説明し、回答を返送することをもって調査への協力に同意したもののみとした。調査によって収集する情報は地域住民や回答者の個人情報を対象としたものではないが、調査票 B においては取り組みの経緯にて関係者の個人名を含むこともあり、調査票 A を含めて行政機関において開示していない情報を含むことが想定されたことから、回答全体

について回答者が開示の可否を選択できるようにするとともに、個々の情報について開示の可否を自由に選択できるようにした。

研究 3. 地域住民を対象としたアンケート調査

回答を依頼する対象者を選定するにあたり、住民基本台帳の閲覧を実施したが、実施する市の規定に従った。具体的には、研究の目的および閲覧する情報の使途を明確にし、目的外の使用をしない旨の宣誓を行い、情報の破棄の時点を明確(アンケート用紙の発送後速やかにシュレッダーにより機械的に裁断)にし、利用に当たり所定の費用を支払うことなどである。

アンケートは無記名で回答を求めるものとし、回答の中で回答者個人を特定することはしなかった。依頼する文書において調査の目的と方法について明記し、協力に同意した場合のみ回答することとし、回答を返送することによって調査への協力に同意したものと見なした。また、回答は選択した選択肢を回答用紙に記入することによってなされるものであり、回答を数量的に集計して統計的な分析を実施した。したがって、調査によって収集した回答は匿名化された、連結不可能な数量的なデータである。研究が評価するのは地域の社会ネットワークの様態であり、回答の内容によって回答者個人を評価査定するものではない。したがって、研究は回答者個人の人権擁護に反するものではない。

アンケート調査の実施について独立行政法人国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。(承認番号 22-7-事 1)

C. 研究結果

研究 1. 聞き取り調査

聞き取り調査の結果(一部)をまとめたものを資料 1 として添付した。

地域において新たな活動を始めるに当たり活動に対し促進的に働く要因として、釧路市における調査では、北海道という地域特性が促進的に働くと考えられるという指摘があり、鹿嶋市

における調査では、担当者個人の活動と行政の理解と協力があげられた。

研究2. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

調査票 A については 236 件、調査票 B については 210 件の回答が寄せられた。調査票 A と B の両方に回答した地方公共団体は 82 件あった。調査の実施に関連して寄せられた質問等の問い合わせや意見はのべ 169 件あり、ほとんどが調査票を A 票と B 票を別途発送したことについての確認であった。

個々の質問項目に対する回答の結果は別紙(資料 6)にまとめたため、以下に概要を記す。

調査票 A に回答した地方公共団体は、市町村(特別区含む)が 220、中核市が 4、政令市が 4、都道府県が 8 であった。

障害者施策に関する予算(表 1-1)について、平成 21 年度の予算額は平均で 1,482,363,528.2 円、22 年度の予算(案)額は平均 1,630,865,507.4 円であった。予算額の総額について、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 130(83.3%, Wilcoxon $z=-7.71$, $p<0.0001$)、政令市で 3(75.0%)、中核市で 3(100%)、都道府県で 6(100%) であった。

施策の分野に分けると、啓発に関する予算額(表 1-2)は、21 年度の平均は 9,344,270.2 円、22 年度の平均は 9,781,512.4 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 30(50.8%)、政令市で 2(66.7%)、中核市で 1(33.3%)、都道府県で 6(85.7%) であった。

生活支援に関する予算額(表 1-3)は、21 年度の平均は 793,402,787.5 円、22 年度の平均は 971,688,915.0 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 172(88.7%, Wilcoxon $z=-10.80$, $p<0.0001$)、政令市で 3(100%)、

中核市で 4(100%)、都道府県で 2(33.3%) であった。

生活環境に関する事業の予算額(表 1-4)は、21 年度の平均は 69,655,632.1 円、22 年度の平均は 68,540,158.2 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 49(50.5%)、政令市で 2(50.0%)、中核市で 4(100%)、都道府県で 2(40.0%) であった。

教育に関する事業の予算額(表 1-5)は、21 年度の平均は 155,278,555.4 円、22 年度の平均は 155,778,527.8 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 89(69.5%, Wilcoxon $z=-4.78$, $p<0.0001$)、政令市で 2(66.7%)、中核市で 2(50%)、都道府県で 5(83.3%) であった。

雇用に関する事業の予算額(表 1-6)は、21 年度の平均は 31,483,292.1 円、22 年度の平均は 40,728,104.1 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 21(41.2%)、政令市で 2(66.7%)、中核市で 3(100%)、都道府県で 3(50.0%) であった。

保健医療に関する事業の予算額(表 1-7)は、21 年度の平均は 242,262,405.1 円、22 年度の平均は 280,678,777.8 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 84(64.1%, Wilcoxon $z=-3.19$, $p=0.001$)、政令市で 4(100%)、中核市で 3(75.0%)、都道府県で 6(100%) であった。

情報に関する事業の予算額(表 1-8)は、21 年度の平均は 58,840,233.9 円、22 年度の平均は 59,869,479.0 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 18(78.3%)、政令市で 1(33.3%)、中核市で 1(50.0%)、都道府県で 2(66.7%) であった。

国際協力に関する事業の予算額(表 1-9)について、21 年度の予算措置を行った地方公共団体および22年度の予算(案)額を要求した地方公共団体はなかった。

その他の事業の予算額(表 1-10)は、21 年度の平均は 41,118,650.6 円、22 年度の平均は 44,424,231.7 円で、21 年度予算額に比べて 22 年度予算(案)額を増額した地方公共団体は、市町村で 13 (48.1%)、都道府県で 1 (33.3%) であった。

予算額の増額の大きさについては、生活支援(平均 6.98 倍)、生活環境(平均 6.13 倍)の順に増額率が大きかった(表 2, 図 1)。

予算額の多寡に関連する要因を明らかにする目的で、地方公共団体の種別(市町村、政令市、中核市、都道府県)、財政比較分析表における類型(注:平成 20 年度、総務省によるもの。表 3)、地域人口に占める障害者率(表 4-1, 4-2)(注:地域に暮らす障害者数について数値が得られた地域について地域人口で除して障害者率を求め、全体の分布にもとづき四分位で 4 群に分けたもの。ただし、すべての地方公共団体がいわゆる三障害について最新の数値を公表しているわけではない。)によって比較を行ったが、予算の総額および各事業分野の予算額に統計的に有意な差はなかった。

つぎに、調査票 B に回答した地方公共団体は、市町村(特別区含む)が 188、中核市が 2、政令市が 6、都道府県が 12 であった。具体的な回答の内容については、一部を資料 7 として掲載した。

施策・事業の具体的な内容について、構成事業の説明内容にもとづいて分類したところ(表 5-1)、交通(移動の支援)に関するものが 19、生活支援に関するものが 15、雇用に関するものが 8 であった。独自の事業は実施していないと回答したものは 92(回答総数 210 の 43.8%) であった。地方公共団体の種別で見ると、市町村では交通に関するものが最も多かったが、中核

市および政令市では啓発に関するもの、都道府県は生活支援に関するものを実施する割合が高かった($\chi^2(df=42)=91.03$, $p<0.0001$)。財政比較分析表における類型(表 6)、地域人口に占める障害者率(表 7-1)による実施事業の偏りはなかった。

施策を構成する事業の数(表 9)については全体の平均は 2.1 であった。

施策・事業の対象となるものの範囲について、説明内容から文言をみると、最も多かったのは障害種別についての明記がなく障害者としたものが 28、つぎに障害児者としたもの 6 であった。そのほか、要支援者としたものが 3、高齢者と併記したものが 2 であった。(表 10)

施策・事業が、その対象となるものにどのように提供されているか(表 11)をみると、サービスの現物給付が 9(30.0%)、タクシー券などのチケットの現物給付が 5(16.7%)、給付の方法は明記されていないが利用者が支出した金額を補填するものが 5(16.7%) であった。

事業費を財源によって分類すると、事業費総額のうち一般財源による額が占める割合(表 12-1)は、全体の平均が 0.83 であった。事業の予算額は全体の平均が 71,960,923.2 円で、事業の分野別に見ると、生活支援に関するものが平均 273,685,889.8 円と最も多かった(表 12-2)。地域の障害者率による分類による差はなかった。

当該事業に対する評価として、地方公共団体による関与の必要性(表 13)について、最も多かったのは「高い」という評価で 29(58.0%) であった。目標の達成状況(表 14)について、最も多かったのは「順調」という評価で 23(48.9%) であった。成果の向上の余地(表 15)について、最も多かったのは「ある程度の向上が可能」という評価で 31(67.4%) であった。

地方公共団体が用意した成果指標による評価で事業の成果の達成率(表 16)は、全体の平均が 0.88(87.6%) であった。市町村の回答

に、当初の目標値を超えて達成率 1.30 という回答があった。

当該事業について地域住民への周知のための活動を行う方法(表 17)としては、複数回答で、広報誌によるものが 44 と最も多く、ホームページでの案内によるものが 38、チラシの印刷によるものが 24 とつづいた。

地域住民による評価を受けたことがあるとしたものは 9(13.4%) であった(表 18)。最も多かった回答は「現時点で実施する予定はない」49(73.1%) であった。評価の方法(表 19)はアンケートが 7 で、地域住民から受けた評価の内容(表 20)は、「普通」4(44.4%)、「良い評価を得られた」3(33.3%) の順であった。

当該事業についてメディアで紹介されたことがあるという回答は 16 あり(表 21)、そのうち 7 件の回答では当該事業以外の事業についても紹介されたことがあった(表 22)。当該事業についてメディアで紹介されたことにより地域住民以外からの問い合わせなどの反響があったという回答は 7 件あった(表 23)。

コミュニティバス等の運行については、「実施している」という回答は 105、無回答を除き「実施していない」という回答は 66 であった(表 24)。実施しているという回答について、寄せられた回答の内容は複数回答(表 25)となったが、「運行は自治体であるが業者に委託して実施している」という回答が 75(68.8%) と最も多く、「民間事業者が主体となって運行し事業者に補助金等を支出している」という回答が 22(20.2%) とつづいた。コミュニティバス等を障害者が利用する場合の割引率については、利用者の障害の区分について第 1 種障害(表 26-1)では半額とするものが 40(35.4%) と最も多かった。精神障害者も対象に含むと明示しているもの、および、障害の種別を問わないと明記しているものが合わせて 6、精神障害者を対象者から除くとしているものが 1 あった。第 2 種障害(表 26-2)では半額とするものが 34(54.8%) ともっと多か

った。

研究 3. 地域住民を対象としたアンケート調査
三鷹市での調査には 141 件の回答があり、回答回収率は 14.2% であった。調査の実施について、質問等の問い合わせはなかった。

鹿嶋市での調査には 118 件の回答があり、回答回収率は 11.9% であった。調査の実施について、質問等の問い合わせは 4 件あった。

回答の結果について、詳細は別記(資料 12)したため、以下においてはネットワークの評価を中心に記載する。

1. 三鷹市での調査

ネットワーク密度の平均は、回答全体で 0.64、重み付けしたネットワーク密度の平均は、全体で 0.76 であった。地域での活動の量は、回答全体の平均が 57.65 で、電話の利用回数を除いたときの数値は 8.99 であった。

図 16-1 および図 17-1 は、二つのネットワーク密度の数値について分布(四分位)を示したもの、図 16-2 および図 17-2 は、同数値について平均値を示したものであるが、50 歳代の男性、70 歳代の女性、80 歳代の男性において、ネットワークの密度が高い値を示した。

ネットワークの分類を見ると、家族(親族を含む)と友人で構成されたネットワークを有する回答者が 34 人(27.9%)、家族のみのネットワークという回答者が 21(17.2%) であった。

ソーシャルキャピタルに関連した質問項目として、SC-IQ の項目のうち回答者個々人における現在の生活水準(Q11.)、現在の健康水準(Q12.)、現在の幸福度(Q14.)、重要な決定をする力(Q15.)、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか(Q24a.)、警戒していないとつけこまれると思うか(Q24b.)、市の職員を信用しているか(Q25a.)、国の職員を信用しているか(Q25b.)、緊急時に地域の人たちは協力すると思うか(Q35.)、地域はどの程度安全だと思うか(Q45.) を選び、ネットワークを評価する 3

つの指標との関連を見た。多重共線性(マルチコ)を避けるため、選定した項目の得点は順序尺度であるが数量的なデータと見なして相関係数を求め統計的に有意な相関を認めた($p < 0.01$)項目を除外した。現在の生活水準、重要な決定をする力、警戒していないとつけこまれると思うか、国の職員を信用しているか、地域はどの程度安全だと思うかを独立変数とし、ネットワークを評価する3つの指標の値それぞれを従属変数として数量化I類を行った。

ネットワーク密度については、現在の生活水準(偏相関係数=0.34, $t=3.80$, $p=0.0002$)、重要な決定をする力(偏相関係数=0.48, $t=5.79$, $p<0.00001$)、国の職員を信用しているか(偏相関係数=0.37, $t=4.12$, $p=0.00007$)、地域はどの程度安全だと思うか(偏相関係数=0.38, $t=4.29$, $p=0.00004$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.58、決定係数(r^2)=0.33で有効な予測モデルを得なかつた。重み付けしたネットワーク密度については、現在の生活水準(偏相関係数=0.33, $t=3.59$, $p=0.0005$)、重要な決定をする力(偏相関係数=0.35, $t=2.72$, $p=0.008$)、警戒していないとつけこまれると思うか(偏相関係数=0.27, $t=2.91$, $p=0.004$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.43、決定係数(r^2)=0.18で有効な予測モデルを得なかつた。地域での活動量については、現在の生活水準(偏相関係数=0.32, $t=3.72$, $p=0.0003$)、重要な決定をする力(偏相関係数=0.36, $t=4.23$, $p=0.00005$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.48、決定係数(r^2)=0.23で有効な予測モデルを得なかつた。

2.鹿嶋市での調査

ネットワーク密度の平均は、回答全体で0.60、重み付けしたネットワーク密度の平均は、全体で0.89であった。地域での活動の量は、回答全体の平均が40.50で、電話の利用回数を除

いたときの数値は7.19であった。

図16-1および図17-1、図16-2および図17-2を見ると、60歳代の男性において、ネットワークの密度が高い値を示した。

ネットワークの分類を見ると、家族のみのネットワークという回答者が24(26.4%)、家族(親族を含む)と友人で構成されたネットワークを有する回答者が19人(20.9%)であった。

ソーシャルキャピタルに関連した質問項目とネットワークを評価する3つの指標との関連については、重要な決定をする力、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか、警戒していないとつけこまれると思うか、市の職員を信用しているか、緊急時に地域の人たちは協力すると思うかを独立変数とし、ネットワークを評価する3つの指標の値それぞれを従属変数として数量化I類を行った。

ネットワーク密度については、重要な決定をする力(偏相関係数=0.34, $t=3.32$, $p=0.001$)、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか(偏相関係数=0.37, $t=3.64$, $p=0.0005$)、緊急時に地域の人たちは協力すると思うか(偏相関係数=0.30, $t=2.91$, $p=0.005$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.53、決定係数(r^2)=0.28で有効な予測モデルを得なかつた。重み付けしたネットワーク密度については、警戒していないとつけこまれると思うか(偏相関係数=0.29, $t=2.79$, $p=0.006$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.43、決定係数(r^2)=0.19で有効な予測モデルを得なかつた。地域での活動量については、助けを求めれば地域の人は助けてくれると思うか(偏相関係数=0.25, $t=2.67$, $p=0.009$)において有意な値を得たがモデル全体の重相関係数は0.41、決定係数(r^2)=0.17で有効な予測モデルを得なかつた。

D. 考察

本研究では、「共生社会」を実現するという観

点から地域づくりを成功させる要因を解明することを目的として、障害福祉施策に関する先進的な取り組みを実施している地域について、取り組みの中心人物と目されるキーパーソンに聞き取り調査を実施した。つぎに、地方公共団体を対象として取り組みの実況について情報を収集した。さらに、地域づくりについて検討する上で不可欠な、地域特性を数量的に表すことのできる評価方法を確立することを目的として、既存の各指標との関連を数量的に分析することのできるソーシャルキャピタルに関するデータを得るために、モデル地域の一般市民を対象としてアンケートによりネットワーク質問を実施した。

聞き取り調査からは、事業の進捗に地域特性に加え、首長の理解、行政担当職員の理解といった人的要因を含め、各種の要因が関与していることを確認した。

地方公共団体を対象とした調査からは、多くの地方公共団体において予算の増額が試みられており、とくに生活支援、生活環境について増額が取り組まれていた。今回、各分野、施策・事業の分類は内閣府のものを参考にした。生活支援については年金や介護給付等が項目に含まれており、生活環境については官公庁を含めたバリアフリー化などが項目に含まれていることから、回答の額が大きくなったものと考える。調査票Bにより障害福祉施策に関する独自の取り組みとして収集したものの中でも、生活支援に関する取り組みは交通について多く見られた。

ただし、調査票Bの結果の整理における生活支援という分類は、制度による障害者関連の手当金の給付にとどまらず、北海道札幌市の「パーソナルアシスタンス事業」のような障害者の自己決定に基づく生活支援の構築の取り組みや、福島県会津若松市の「余暇活動支援事業」のように障害者の余暇活動を支援しつつ障害のある人とない人の交流を目的とした催事を開催

する取り組みなど多岐にわたって用いたものである。

ふたたび調査票Aによる予算額の調査結果を見ると、雇用に関する事業、国際協力に関する事業については他の分野に比べて予算額が少ないと想定されるが、研究代表者らは、平成19-21年度の研究において、障害者の権利擁護に関する取り組みを研究する中で、既存の各種制度を有効に活用し、さらに条例に規定を設けることによって障害者の雇用に関して力を入れている北海道の取り組みを紹介した。障害者が地域社会の一員として生活する「共生社会」の実現において、働く場の確保はきわめて重要な課題のひとつである。一方で、調査票Bで雇用に関する取り組みとしては、雇用の創出として千葉県の「チャレンジド オフィス ちば」や山口県宇部市の「障害者就労ワークステーション」のように行政機関がみずから障害者を雇用するものや、東京都葛飾区の「障害者施設自主生産品販売所運営費助成」のように民間の力を活用して助成を行う形で取り組むものがあった。費用対効果に優れた事業を行うことを求めるのであれば、予算額の多寡で取り組みの度合いを測ることは適当ではないであろう。今回の調査は多くの地方公共団体において補正予算の策定に向けた作業を実施している時期に実施しており、その中で回答し調査に協力をしたことは、障害福祉施策に関する意識が高いことの表れであるといえる。調査票Aの結果で両分野の予算額が少なかったことをもって、地方公共団体において両分野に関する取り組みが不足していると短絡してはならないであろう。

今回調査票Bで独自の取り組みについて情報を求めたところ、障害者の移動を支援する制度的な取り組みが多く報告された。具体的にはタクシー料金の一部を助成するというものであり、チケットなどの支給によるものであった。バリアフリー新法により障害者の移動を支援する取り組みがますます求められているところであるが、

鉄道や路線バスといった公共交通機関を補完するものとして実施されているものと考えられた。

しかしながら、これら地域独自の取り組みについて、事業を実施する地方公共団体は、行政の関与の必要性が高く、事業の効果が認められるとする評価を行う一方で、事業に対して地域住民による評価を受けたという回答は少なかった。事業の中には、計画に当たり各種団体などからの意見を求め協議を行うといった経緯を有するものも少なくなく、取り組みに対する地域住民の関心を維持するためにも、地域住民が参加して事業の発展向上を目指す流れを作ることが今後の課題と思われた。

また、研究代表者らは千葉県および北海道で制定された障害者条例についてこれまで研究を行い、今回の調査にあたり障害者条例の制定を目指す地域の取り組みとして福岡県福岡市、大分県別府市を訪問したが、地方公共団体を対象とした調査票 B による調査では、類似した取り組みについて情報を収集することはできなかった。

地域の一般市民を対象としたソーシャルキャピタルの調査は、今回、東京都三鷹市、茨城県鹿嶋市の 2 つの地域で実施した。どちらも回答者数は当初の計算により算出した数を超えるものではなく、今回の調査結果を両市の市民全体の意見を代表するものとして扱うことには十分な注意を必要とする。しかし、たとえば、三鷹市議会が第 4 次基本計画策定にあたり実施したアンケート調査では、全戸配布の結果回答率は 1.99%とされており(みたか議会だより、平成 23 年 1 月 23 日発行、第 276 号)、今回の回答率は必ずしも低いものではなかったといえる。また、質問紙の中で至近の国政選挙の投票について質問したところ回答者における投票率は両市における投票率を大きく上回る数値であったことから、地域住民のうち、地域で行われていることについて日ごろから関心が比較的高い

層が調査に協力したものと推測できる。以上のような回答者の特性を踏まえて考察を行いたい。

回答者の社会的なネットワークの特徴として、例示の図(b)のように構成員が相互に知己の関係にある、密度の高いネットワークがとくに中高年齢者層において少なくなかった。しかし、ネットワークの内容をみると、構成員は配偶者、子、兄弟、親、親族といった家族を中心としたものが多かった。所属している集団の中で最も重要なものをたずねたところ、スポーツ関係の団体や町内会などの団体があげられたが、ネットワークの構成員に含まれているとする回答は多くなかった。地域によらず家族を中心とした関係が大きな意義を持っていることが推測されるが、質問の方法を検討する余地があると考えられる。

また、調査からは地域住民の間に経済的な違い、新旧住民の違い、世代の違いなどがあるとの指摘があった。三鷹市においては仕事の関係で転入してきた住民、鹿嶋市においては市町村合併により新たに市民となった住民を中心として、直接的な衝突を生じさせていることはなくても、回答者の地域社会との関わりのあり方に関与していることがうかがえた。回答者本人における、地域で開催されるイベント等への参加率は必ずしも高くなく、行政に関する情報源はテレビや新聞によるとするものが多く、若年層ではインターネットによるとするものが多くなった。ちなみに、パソコンの所有率については、総務省の実施した平成 21 年全国消費実態調査において、2 人以上の世帯について東京都は 83.1%、茨城県は 73.8% (全国平均 75.9%) とされ、民間の調査⁶⁾では、東京都 76%、茨城県 55% とされている (全国平均 60%)。自由意見において、関連した意見の記載があった。

自由意見では、歩道の確保や舗装といった道路整備やコミュニティバス等の拡充といった交通網の整備を求める意見が多かった。今回の調査に当たり、調査は市当局が実施するもの

ではないことを明示したが、回答の中には、市が実施しているものとみて関係部署に対する要望を記載したとも取れるものもあった。身近な生活環境の整備は地域住民の潜在的なニーズとして大きなものであると考えられる。

ソーシャルキャピタルについて、藤澤ら⁴⁾はソーシャルキャピタルの項目を独立変数に、回答者の全体的な健康感を従属変数とする重回帰分析を実施しているが、本研究ではソーシャルキャピタルの項目と社会的なネットワークを表す指標との関連を見た。しかし、検討した質問項目の回答から回答者個人のネットワークについて十分に予測することのできるモデルを得ることができなかった。そもそも Nishide⁵⁾がまとめているようにソーシャルキャピタルの定義はさまざまあり、今回の質問項目のうち分析でネットワークの指標との間に関連がうかがえた「重要な決定をする力」が、ソーシャルキャピタルのどのような側面を代表したものなのかは、慎重に検討する必要がある。個人のネットワークの態様をもとに地域全体の特性を評価し得る数量的なモデルを確立するためには、さらに検討が必要と考えられる。しかし、今回、2市協力を得て一般市民を対象としたネットワーク質問を含めた調査を大規模に実施できたことはきわめて大きな意義のある成果と言える。調査対象者の選定や質問項目の見直し等、今回の実施を踏まえて改善を行う必要があるものの、本研究の手法によりソーシャルキャピタルの調査を実施することは可能であると考えた。他地域での実施を重ねて今回実施した調査方法をさらに洗練させていくこと、また、今回調査を実施した2市において福祉サービスの利用者を対象とした調査、サービス提供者の活動状況の調査などを組み合わせて地域特性を明らかにしていくことが求められる。

それぞれ調査実施地域は異なるが、本研究課題において地方公共団体を対象とした調査の結果と地域住民を対象とした調査の結果を

つなぎ合わせると、「共生社会」の実現に向けた行政の取り組みとして、つぎのことが考えられる。

まず、障害者に向けて実施する移動の支援について、コミュニティバス等の公共交通機関を効果的に活用するなどして対象者を障害者に限定しないことで、障害者のニーズを充足するだけでなく一般市民のニーズにもこたえることになると考えられる。新たにコミュニティバスを運行することには少なからぬ費用を要し、コミュニティバスのすべてが利益をあげているわけではないが、費用の負担についての協議を行う過程も含めて障害のある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりとなることが考えられる。国土交通省は地域公共交通の活性化・再生に主体的に取り組む地域を支援する「地域公共交通活性化・再生総合事業」を実施し、平成22年度には、合計436件(調査事業84件、計画事業352件)を認定している。今後、地域の活性化という視点から公共交通のあり方が検討される中で、地域に暮らす障害者の意見が反映されることが期待される。

また、地域住民の多くにおいて社会的なネットワークは近親者を中心として構築されていたが、町内会等の地域社会の集団への帰属心のある地域もみられたことから、ネットワークを拡げ地域社会との接点をつくるために地域社会への関心を高める取り組みが必要と考えられる。しかし、地域独自の取り組みとして啓発や交流等を目的とした催事を開催しているとする地方公共団体が複数あったが、地域住民のうちで地域への関心が比較的高い層に属すると考えられる回答者においてすら、地域の催し物への参加率は必ずしも高いものとはいえない。障害福祉担当職員が地域住民の心のバリアフリーを必要と考える一方で、地域住民は自身の利用する交通網の整備を求めているのである。催事の本来の目的を鑑みれば、ふだん障害福祉に関心の薄い層にどのように働きかけるか、

さらなる工夫が求められるところであり、開催時には参加者層を分析するなど効果を確認することが求められると考えた。

E. 結論

本研究より、「共生社会」を実現する地域づくりを行うためには、他地域における取り組みを参考するとともに地域住民の社会的ネットワークによって形成される地域特性を正確に把握することが必要であることを明らかにした。

参考文献

- 1) 高橋邦彦, 飛田英祐, 山岡和枝, 丹後俊郎. ベイズ推定の医療費地域差指數への適用. 日本公衆衛生雑誌. 2010;57(1): 17-26.
- 2) 安田 雪. ネットワーク分析:何が行為を決定するか. 東京:新曜社, 1997.
- 3) Grotaert C, Narayan D, Jones N Veronica, Woolcock M. Measuring social capital: an integrated questionnaire. World bank working paper 18, Washington, D.C: The World Bank, 2004.
- 4) 藤澤由和, 濱野 強, 小藪明生. 地区単位のソーシャル・キャピタルが主観的健康感に及ぼす影響. 厚生の指標. 2007;54(2): 18-23.
- 5) 知事研究会 編:「「知事の時代」の比較政治社会学・序説」, 科学研究費補助金基盤「脱政党時代の地方政治における民主主義の再編」(主任研究者:久保田 滋)報告書, 2006.
- 6) インターネット白書 2010. 東京:インプレス社, 2010.
- 7) Nishide Y. Social capital and civil

society in Japan. Sendai: Tohoku University Press, 2009.

- 8) 日置真世. 日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ 50. 東京:筒井書房, 2009.

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 堀口寿広, 昆かおり, 秋山千枝子. 広汎性発達障害の認知特性がある保護者に向けた医療機関における配慮. 臨床精神医学. 2010;39(9): 1117-1125.
- 2) 田代信久, 堀口寿広. 試行的実施事業によるスクールソーシャルワーカーの活動報告—スクールソーシャルワーカーの活用に向けて—. 小児保健研究. 2010;69(6): 823-829.

2. 学会発表

なし

3. その他

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

謝辞

調査にご協力をいただいた多くの団体ならびに個人の皆様方に深謝申し上げます。

研究協力者(五十音順)

秋山千枝子 医療法人社団千実会 あきやま
子どもクリニック

北川博巳 兵庫県立福祉のまちづくり研究所

田代信久 近畿大学九州短期大学

田中恭子 医療法人ましき会 益城病院

日置真世 北海道大学大学院

村上俊子 鹿嶋市総合福祉センター